

## 普通財産（不動産）貸付に係る優先交渉権者選定結果

普通財産（不動産）貸付に係る事業者選定委員会を、令和7年5月22日に開催し、提案書及び提案書に基づくプレゼンテーションの審査を行った結果、優先交渉権者を下記のとおり選定いたしました。

### 記

優先交渉権者
株式会社ローソン